

広報

# のほけつ

No.465 ●平成元年7月1日発行

## ふれあい広場

ようこそおいで下さいました



### 世代間交流

6月23日、老人大学のお年寄と札内小中学校の児童・生徒との交流会が札内の借楽園で行なわれました。

参加したのは札内地区のお年寄15名と札内小中学校の全校児童・生徒18名。

はじめに児童・生徒会長のあいさつがあり、お年寄のお話し、子供達の合唱などで楽しいひとときを過ごしました。

昨年に続きこの交流会を企画した市教育委員会では、先人の築いた財産と知恵を学ぶという趣旨から、今後7月中旬までの日程で、市内の全部の小学校で同様の交流会を行なっていきます。

7.1



# 第二回市議会定例会

## 一般会計補正予算などを審議

平成元年第二回市議会定例会は、六月十六日から二十三日までの会期八日間で開催されました。

この定例会では、定期監査にかかる結果報告など報告四件、平成元年度登別市一般会計補正予算（第一号）など議案十件、合わせて十四件が審議されたほか二件の市議会決議がなされました。

以下、その主な内容についてお知らせします。

### ▼いきいき人とまち基金条例の制定について

この条例は、ふるさと創生事業の推進を図るため、国から交付される一億円を基金として積み立て、今後のまちづくり事業費に充てようとするものです。

当市のふるさと創生事業へのこれまでの取り組み状況については、その都度、広報のほりべつでもお知らせしてきましたが、市としても、ふるさと創生事業推進会議での検討結果を踏まえ、(一)一億円は基金として積み、これをもとに市民全体でまちづくりについての議論を深める。(二)平成元年度の事業は、一億円の一部をとり崩し、人材育成事業にあてるが、具体的な事業内容については、九月を目途に決定する。との考え方をもち、基金条例の設置を今回の市議会に提案し議決を経て基金を設置したものです。

### ▼公平委員会委員の選任について

登別市公平委員会委員の任期満了に伴ない次の方々が選任同意されました。

- 大岩昌生さん（再任）●橋定さん（再任）●三條幸男さん（新任）

### ▼決議二件

今回の議会では、全会一致で「議員活動における虚礼行為の廃止決議」と「新日本製鐵室蘭製鐵所の高炉休止延期を求める決議」の二件が決議されました。

### 一般会計補正予算（第一号）の主な内容

平成元年度一般会計補正予算は、一億八千九百八十八万五千円を追加するもので、歳入歳出予算総額は、それぞれ百四十四億六千五百八十八万五千円となりました。補正予算の主な内容は、次のとおりです。

- 第四十四回国体登別市実行委員会交付金・二百八十万円……**国体実行委員会が実施する炬火リレー・花いっぱい事業等に対し補助するものです。
- ふるさと通信発行経費・百万円……**登別出身の在京者あるいは本市にゆかりのある在京企業又は、ふるさとを離れ働いている方に対し、ふるさとの情報を伝えるためふるさと通信を発行するものです。
- 登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会助成金・百万円……**市内から暴力を一掃しようとして結成された暴追連の運動に対し助成するものです。
- 市道舗装排水整備事業・千二百万円……**市道中央通千五百の舗装補修を行うものです。
- 川上公園新設事業費・千五百万円……**休けい広場・園路の舗装・植栽等を追加して行うものです。
- 生涯教育推進事業費・百六万円……**生涯学習のまちづくり推進事業指定市としての事業を行うものです。
- 平成元年度一般会計補正予算（第二号）**
  - 高校総体全国大会出場参加経費として九十二万八千円の助成を行うものです。**（登別大谷高校サッカー・バレーボール、登別南高校バドミントン）
  - その他の議案**
    - 登別土地開発公社に関する昭和六十三事業年度の事業実績報告**定期監査にかかる結果報告
    - 専決処分三件**（昭和六十二年度一般会計補正予算第九号、平成元年度国民健康保険特別会計補正予算第一号、同富岸土地区画整理事業特別会計補正予算第一号）
    - 平成元年度登別市公共下水道事業特別会計補正予算第一号**
    - 同老人保健特別会計補正予算第一号**

## ふるさと創生事業推進会議 新メンバーを募集

「ふるさと創生事業推進会議」は、市民の皆さんに創生事業の企画・立案から実践方法までを検討していただくため、市が地域活動やイベントなどに積極的に関わり組まれている方々に呼びかけを行い四月に結成されたものです。

四月十七日の第一回推進会議を皮切りに五十名の市民が、それぞれ四つの分科会に分れ様々な角度からまちづくりについての議論を展開しています。

ふるさと創生資金の一億円については、第二回市議会定例会において基金条例を制定し積み立てることになりましたが、今後、今年度の事業をはじめ、次年度以降の事業の取り組みにつ

いて、より広い範囲での市民参加と議論の深まりを図る意味から推進会議では新たな参加者を募集することとしました。

「ぜひ、推進会議のメンバーとしてまちづくりに参加したい」「一緒に一億円の使いみちを考えたい」という方は、ふるさとご応募ください。

▼申し込み方法 電話かきでお申し込みください。

▼申し込み先 市役所総務部企画調整室（〒059・登別市中央町6-11TEL852-1111内線221・223）

▼申し込み期日 7月8日 ※年齢・人数に制限はありません。

## 市長室フリータイムを設けます

市では、市民の皆さんと市長が語り合える機会の拡大を図るため「市長室フリータイム」を設けることとしました。日頃、日程などの都合でなかなか市長に面会できないという方どうぞご利用ください。

この時間帯、市長は一切の予定を入れず在庁していますので、予約なしに市長と面会ができます。

▶市長室フリータイム日時  
7月21日 午前9時30分～11時30分

※第2回目以降は、日程が決まり次第そのつど広報のほりべつでお知らせします。なお今年度は、4回ほど予定しています。

▶市長室フリータイムのお問い合わせは、総務課広報係まで（TEL2111内線225）



# みんなの力で

## 手づくり祭を成功させよう!



市民が一丸となって暴力追放運動を進めている中で、お祭りから暴力団と関係のある露店を排除することになりました。

みなさんの手で手づくりのお祭りを成功させましょう。

### 暴力団と関係のある露店を排除

安全で住みよいまちづくりをめざします

昨年十一月、室蘭市で発生した暴力団組長射殺事件に端を発した暴力団抗争事件は、一時一般市民をも巻きこむ憂慮すべき事態をむかえました。

この危険な状況に当市では、事件後いち早く、暴力団事務所の新生地区で暴力追放運動推進会議が設立されたのを皮切りに、市内三地区で暴追協が結成されるなど全市的に暴力追放への市民パワーが結集されました。

私たちのまちから暴力を一掃するためひきつづき厳しい監視の目と全市一丸となった運動の推進を図っていききたいものです。

#### 七月からは「お祭り」の季節

七月になると登別市内も「お祭り」の季節を迎えます。市内各地で様々な「お祭り」が催され、市民のふれあいの場となります。

しかし、そこで問題なのが、お祭りにはつきものの露店。警察の分析によりますと多くの露店が暴力団とつながりを持ち、暴力団の有力な資金源になっていることです。

市では、暴力追放運動を更に

強かに推しすすめるため、関係機関と連携を図り、お祭りから暴力団とつながりのある露店を締め出すこととしました。

道路占用や公共用地の使用は一切認めない方針です。今後は、市民参加手づくり祭りなどで登別の夏を彩りたいものです。

### みんなの手で手づくり祭りを

お祭りのアイデア・出店方法・道路占用など積極的に協力をします

お祭りに露店が立ち並ぶ風景は私たちに夏の風物詩として親しまれています。

しかし、いくら風物詩といっても暴力団とつながりのある露店を見逃さずわけにはいきません。暴力団の資金源を断つためにも、ぜひ排除していくことが必要です。

今後は、市民みんなの手で、創意と工夫にあふれた「手づくり祭り」を作りあげ、お祭りを真の意味でのふれあいの場とすることが大切です。

町内会などで祭典実行委員会などを組織し、市民みんなが参加できる「お祭り」を創造してみませんか。



市では、各地域における「お祭り」の実施について、情報やアイデアの提供、出店の方法、道路占用など積極的に協力し、応援させていただきたいと考えています。ぜひご相談ください。

▼連絡先 登別市役所企画調整室 Ⅲ52111内線223



# 国民健康保険

## 医療費支払いの相互扶助

### 国保のしくみ

#### 加入と届出

医療保険には、いくつかの種類があり、勤めている人は、健康保険組合や共済組合など職場の健康保険に加入しています。このような保険に加入していない人（生活保護を受けている方は除く）は、すべて国保に加入しなければなりません。

該当者は、本人の意志にかかわらず、必ず加入しなければならず、「病气などしないから」とか、「病院代は自費で払う」などの理由で国保に加入しないということはありません。

加入する日は、市役所に届出をしたときでなく、他市町村から転入してきた日、あるいは職場の健康保険をやめた日など加入の資格の発生した日です。届出が遅れると、被保険者となった月までさかのぼって、保険税を納めなければなりません。

### 国保を支える

#### 保険税

保険税は、次に掲載した四つ

国民健康保険（以下、国保）は、加入者皆さんの健康を守る大切な医療保険制度です。

病气やケガなどで医療機関にかかったとき、医療費の7割を国保が負担します。

今号では、この国保について保険税、医療費の状況、国保の財政状況などについてお知らせします。



以来八年間にわたり引き上げられていません。

なお、当市の課税限度額は昭和六十三年度まで三十三万円でしたが、平成元年度からは三万円引き上げとなりました。これは、国の基準が引き上げられたことに伴い被保険者間の負担の公平を計ることを目的としています。（国の基準は今年度から四十二万円となり、当市とは六万円の隔差があります）

このように保険税の税率は変わりませんが、国による所得税法の改正により、年金収入の方のたの保険税が引き上げられることになりました。

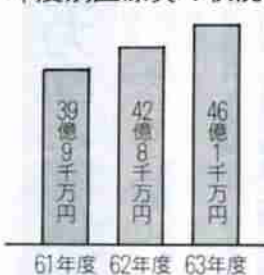
これは、年金収入の一時区分が、給与所得から雑所得に変わり、所得控除の方法が変わった

も年々増加傾向にあり、特に老人医療費の伸びが大きくなっています。

また、当市の医療費は全国的にも高い水準にあることから、厚生省の高医療費市町村に指定され、医療費の適正化に努めるよう指導を受けています。

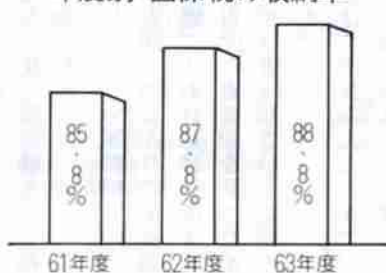
自分の健康は自分で守り、医療費の節約に心がけましょう。

グラフ① 年度別医療費の状況



も減らされ、結果的にきちんと納めている人に対し迷惑をかけることにもなります。病气になったとき、安心して医療を受けられるよう、みんなが国保を守りましょう。

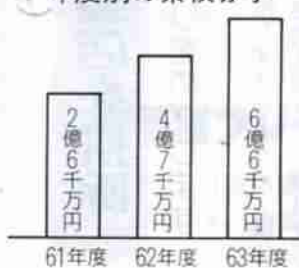
グラフ③ 年度別・国保税の収納率



### 国保は赤字です

国保の赤字は、グラフ④でわかるように医療費の増加とともに増え続けており、昭和六十三年度までの合計で六億六千万円もの累積赤字となっています。このまま医療費が増加しつづけると、平成元年度には九億円にのぼる赤字が予想されます。

グラフ④ 年度別の累積赤字



### 臨時職員

#### 登録を受付

市では、臨時職員（アルバイト）の登録を受け付けています。

登録された方の中から随時任用されます。職種は一般事務と保母です。

※問い合わせ先 職員課職員係（TEL 852111 内線356）

### 税務職員を

#### 募集します

札幌国税局では、税務職員を募集します。人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種試験（税務）に合格した方の中から採用されますが、試験の日程などは次のとおりです。

▽受験資格 昭和44年4月2日から昭和47年4月1日まで

▽受付期間 7月5日から7月12日まで

人事院北海道事務局へ（〒060 札幌市中央区大通り西10丁目札幌第二合同庁舎）

▽第一次試験 10月1日 教養試験、適性試験、作文

▽第一次試験合格発表 10月31日

▽第二次試験 11月6日から11月17日までの間の1日

人物試験、身体検査

▽最終合格発表 12月13日



例 世帯主が65歳以上の年金収入の場合  
(扶養1人、資産なし)  
(表-2)

収入	項目	改正前	改正後	引上額
180万円		45,600円	45,600円	0円
200万円		88,000円	88,000円	0円
220万円		111,800円	112,000円	200円
240万円		126,800円	136,000円	9,200円
260万円		143,000円	154,000円	11,000円
280万円		159,800円	172,000円	12,200円

保険税算出の基礎 (表-1)

区分	説明	金額 (税率)
所得割	総所得金額 -基礎控除等	12/100
資産割	固定資産税(土地・家屋)に対し	30/100
均等割	1人に付き	14,000
平等割	1世帯に付き	18,000

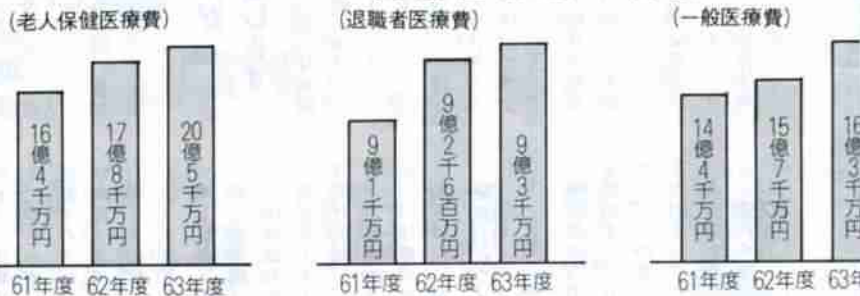
の項目を加えて計算され、世帯主がこれを納めることとなります。(表①)  
ただし、前年の所得金額が一定基準以下の世帯は、均等割額、平等割額をそれぞれ一定の割合で減額しています。  
当市の税率は昭和五十七年度

こと及び、六十五歳以上の老年者年金特別除算が廃止されたことによるものです。  
市では、この引き上げによる負担をできるだけ軽くするため、十七万円の所得控除などの特別措置を設けましたが、なお一部の年金収入の方々については、引き上げの影響があります。(表②参考)  
この引き上げは、所得税法の改正によるやむを得ないものであり、皆様のご理解をお願いします。

医療費 46億円

医療費の状況についてみてみましょう。グラフ①でわかるように年々増加し昭和六十三年度は四十六億一千万円となっています。このままの状況で推移すると平成元年度には、五十億円に達することも予想されます。それではこの総医療費の内訳をグラフ②でみてみましょう。これからわかるようにいづれ

年度別医療費の内訳 (グラフ②)



保険税の収納率

国保は加入者の方々の納める保険税と、国の補助金で運営されています。  
保険税の収納率は、グラフ③でみられるように、年々向上してはいますが、全道平均の92パーセントを下回っており、赤字財政の大きな原因となっています。  
医療費の増加と、低い収納率が続き赤字が増えつづけるだけでなく、国からの補助金

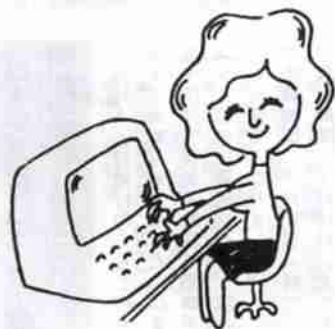
納税相談 について

保険税の収納率が向上してきたことは前述しましたが、なお11・2パーセントが納められていないこととなります。  
この未納分の保険税は過去5年間で総額四億円を超えています。「自分一人ぐらいいは」という気持ちがある、このような大きな額となっているとも言えます。  
電話加入権、貯金、家・土地などの財産の差押えを受ける前に、保険税を納めましょう。  
特別の事情などで納められない世帯は、分割で納めるなどの納税相談を行っています。いつでも市役所保健衛生課国民健康保険係へご連絡ください(TEL 85-2111内線244・358)  
※平成元年度の納付書は、7月10日に発送の予定です。(納付は便利な口座振替をご利用ください)納期は年6回(7・8・9・10・12・2月)となっています。



第5期 「ワープロ講座」

※申し込み用紙の請求など、詳しくは室蘭税務署まで(TEL 224151)  
なお、採用後は税務大学校普通科へ入校します。  
登別地方高等職業訓練校では、一般及び、高校生を対象にワープロ短期講座の受講生を次の内容で募集します。  
▽日時 7月31日〜8月11日(土、日は除く)10日間  
午後6時〜午後9時までの合計30時間  
▽定員 10名(定員になりしだい締切)  
▽受講料 一般 2万5千円  
高校生 2万円  
▽受け付け 7月3日〜7月25日  
▽場所 登別地方高等職業訓練校(青葉町42-13)  
▽問い合わせ 登別地方高等職業訓練校(TEL 1450)





# 防ごう非行 助けよう立ち直り

## 第39回社会を明るくする運動

城活動を展開していきます。

第三十九回社会を明るくする運動登別市実施委員会では、こういった活動の一環として、啓蒙パレードや児童生徒、婦人を対象とした映画会、地区懇談会を計画しています。

青少年の健全育成と明るく住み良い社会をつくるため、市民の皆さんのご協力とご参加をお願いいたします。

### 〈啓蒙パレード〉

▽名称 第三十九回社会を明るくする運動啓蒙並びに交通安全啓蒙パレード

▽日時 七月十二日(水) 午後二時三十分～午後三時三十分

▽コース 若草小学校グラウンド→道々上登別室蘭線→若草中央公園(折り返し)→若草小学校グラウンド

▽その他 パレード終了後、北海道警察音楽隊、同カラーガード隊のドリル演奏が若草小学校グラウンドで行われます。

※雨天の場合はパレードを中止し、午後一時三十分より若草小学校体育館で特別演奏会を行います。

### 〈映画会と地区懇談会〉

市役所社会課では、青少年非行防止のための映画会と地区懇談会を行っています。

※映画は三種類用意していますが、上映できる期間は七月十三日～七月二十二日までです。

### 〈その他〉

パレード、地区懇談会、映画会に関するお問い合わせは、☎2111内線291社会課社会係まで。

## サラリーマンの奥さんは 国民年金の手続を

サラリーマンの奥さんは「第三号被保険者」という資格で国民年金に加入することになっています。

「第三号被保険者」の保険料は、ご主人の加入する厚生年金や共済年金でまとめて負担しますので、自分では納める必要はありませんが、「第三号被保険者」である旨の届け出をし、認定を受ける必要があります。

この届け出を忘れると将来、年金を受けられなくなることもありますのでご注意ください。届け出が済んでいない方は、手続きをお早めに済ませてください。

※国民年金に関するお問い合わせは国民年金係(☎2111内線245)へ

## 市営プールが

### 開館します

市営水泳プール(総合体育館前)を次の通り開館します。

▽開館期間:7月1日(土)～9月30日(土)まで

▽開館時間:午前10時～午後5時30分まで(但し、正午から午後1時までは、使用できません)

▽休館日:月曜日・祝日の翌日(翌日が日曜日の場合は火曜日)

※なお、天候や水温の関係で、臨時休館となる場合があります。不明の点については総合体育館(☎5552)まで。

## 第七回のぼりべつ提灯まつり

7月22・23日

今年で七回目を迎える「ぼりべつ提灯まつり」が七月二十二日、二十三日の両日行なわれます。特に今年は「はまなす国体」五十日前イベントとして位置付けられています。

### 「ミスのぼりべつ」

#### ― 出場者募集 ―

「第三回 ミスのぼりべつコンテスト」が七月二十三日、「のぼりべつ提灯まつり/89サマ」フェスティバルINのぼりべつの会場で開催されます。まつり実行委員会では、自薦・他薦を問わず、出場者を募集しています。申込み書に写真を添えてご応募ください。

▽内容 ミスのぼりべつ1名  
準ミスのぼりべつ2名 ミスシャトル2名 計5名  
▽申し込み・問い合わせ 登別商工会議所(☎4111)又は国体成功市民の会事務局(☎2111内線224)へ

※昨年同様、ミスのぼりべつはゲーム島4泊5日、準ミスのぼりべつは東京デイズニerland 2泊3日にご招待します。

## 来馬川クリンキャン

### ペーン「蛍川」

幌別の街の中心を流れている来馬川を、二万個の「ドリームチップ」の光で満たし、美しい光の川をつくりましょう。

あなたも参加してみませんか。ドリームチップ引換券(五個)は一枚三〇〇円です。

## 北海道保母試験を

### 実施します

道では、平成元年北海道保母試験を次のとおり実施します。

- ▽受験資格
  - ①学校教育法による高等学校を卒業した方または通常の課程による12年の学校教育を修了した方
  - ②18歳に達した後、児童福祉施設において3年以上児童の保護に従事した方
  - ③高等学校の保育科第3学年に在学している方
  - ④そのほか、知事が適当と認められた方
- ▽日時 8月23日、24日/午前9時20分～午後4時40分(第一次試験)
- ▽場所 胆振支庁大会議室
- ▽受付期間 7月1日～15日
- ▽申請書の請求先 胆振支庁地方社会福祉課(☎29131)に直接または郵便(62円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒を同封する)のいずれかの方法で請求してください。

## 「はまなす国体」ボスター展 開催期間の変更について

六月十五日発行のくらしのガイドでお知らせしました「はまなす国体」参加者歓迎・激励ボスター展の応募締切りが、次のとおり変更となりました。

▽応募締切り 7月10日(月)  
▽展示期間 7月15日(土)～7月23日(日)  
▽展示場所 市民会館

## 鉄道事故の

### 防止について

#### ― JR室蘭保線区 ―

●踏み切りでは一旦止まって安全確認を  
昨年、管内では三件の事故が発生し、一名の方が亡くなっています。踏み切りでは必ず一旦停止して安全を確認してください。

万一、踏み切り内で脱輪した場合などは、踏み切り警報機の下にのっている非常ボタンを押してください。

なお、踏み切りを渡りきる前に遮断機がおりてしまった場合は、そのまま突き抜けてください。

いずれの場合にも、近くの駅に連絡してください。

#### ●線路横断はやめましょう

列車は高速で走っていますので、線路横断や線路内で遊ぶなどの行為は重大事故につながり大変危険です。絶対にやめましょう。特にお子様については、ご注意をお願いします。

青少年の非行防止と更生の援助を目的として毎年七月、全国一斉に「社会を明るくする運動」が展開されます。

最近の少年非行は、殺人・強盗などの凶悪事件や窃盗事犯に加え、薬物濫用事犯の多発など著しく増加する傾向にあり、社会問題に発展しています。

こうした状況に対処するため、市では警察・学校関係・PTA・社会福祉団体・社会教育団体などの協力を得て、青少年の道徳意識の醸成や非行原因となる事態の改善、また、非行に陥った少年の更生のために幅広い地域活動を展開していきます。



# あなたの企画で講座を開設

## 市民マイプラン講座

市教育委員会では、地域の町内会館でも気軽に学習できる機会を提供するため、市民マイプラン講座を企画しました。

対象は町内会ですが、子供会、婦人会、老人クラブなどでも結構です。市教育委員会が講座を開くために必要な講師の派遣などをを行います。お気軽にご相談ください。

次のとおり講座の例を掲載しましたが、これ以外のユニークな講座でも結構です。

▽申し込み・問い合わせ 市社会教育課(☎881100)

※企画された講座は、ひとつの町内会について3回までとします。また、宗教、政治に関わる講座は対象となりません。

### 講座の例

教養	法律、俳句、文学、心理学、歴史
趣味	園芸、民謡、コーラス、茶道、華道
技術	和裁、ワープロ、八重帳作り
料理	中華、和風、漬物、お菓子、果実酒
その他	健康管理、生活設計、子供のための話

## 登別高校定時制から 市民の皆さまへ

昨年、市民の皆さまには、本校定時制課程開講反対の署名にご協力をいただき、ありがとうございました。

今年度は、一年生に十四名の入学生、二、四年生に六名の転編入生を迎え、平成二年度の生徒募集が可能となりました。

これも、市民の皆さまの、本校に対するお力添えのおかげと感謝いたしております。

### 「水彩画入門講座」

市教育委員会では、赤・青・黄(三原色)の絵の具だけを使って楽しく描ける「キミコ方式」水彩画入門講座を開催します。

お気軽にご参加ください。

▽日時 7月15日(土)午後2時～午後4時

▽場所 市民会館老人休養室

▽受講料 無料

▽定員 50名

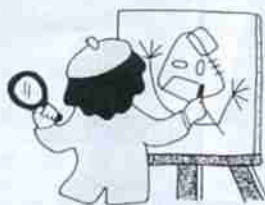
▽用意するもの・絵の具(赤・青・黄・白)・パレット・筆

●水入れ

▽申し込み・問い合わせ

7月6日より電話で受け付けます。定員になりしだい締切ります。

市社会教育課(☎881100)



### 社会福祉協議会 ビールパーティ開催

市社会福祉協議会では、今年も親別・登別・鶯別で福祉基金確保のため、次の内容でビールパーティを開催します。

(観別地区)

▽日時 7月8日(土)午後6時～午後8時

▽場所 鉄南ふれあいセンター

(登別地区)

▽日時 7月9日(日)午後6時30分～午後8時30分

▽場所 登別婦人センター

(鶯別地区)

▽日時 7月15日(土)午後6時～午後8時

▽場所 鶯別公民館

▽料金 各地区とも2000円

## 第2回スパーズゴルフ大会

### カルルス・サン・スポーツランド

カルルス・サン・スポーツランドでは第2回「スパーズゴルフ大会」を次のとおり開催します。多数ご参加ください。

▽主催 カルルス・サン・スポーツランド

▽日時 7月30日(日)午前10時30分から午前11時まで受付、午前11時40分から競技開始

▽場所 カルルス・サン・スポーツランド

▽参加資格 18歳以上の方

▽試合方法 男女混合18ホール個人戦

▽募集人員 40名先着順

▽参加料 五百円(当日会場にて)

▽申し込み期限 7月25日(火)

▽申し込み・問い合わせ カルルス・サン・スポーツランド

☎843148

※雨天順延いたします。

### 硬式テニス教室参加者募集

登別市テニス協会では、初心者の方を対象に、次のとおりテニス教室を開催します。多数ご参加ください。

▽日時 8月5日(土)午後2時～午後4時まで 8月6日、20日・27日・9月3日午前10時～正午まで

▽場所 日本工学院北海道専門学校テニスコート

▽会費 三千円

▽用意するもの ラケット・テニスシューズ

▽定員 20名(先着順)

▽申し込み・問い合わせ 志田拓也さん(☎852016)

7月20日午前9時より電話にてお申し込みください(定員になりしだい締切)

### 登別市民会館7月催し予定表

日	曜日	催物名	室名	時間	料金	問い合わせ先
20	木	登別市小学生のたの道新音楽教室	大ホール	開演14:00		登別市教育委員会 88-1100
21	金	婦人短大	大会議室	開演13:00		登別市教育委員会 88-1100
23	日	はまなす国体50日前イベント	大ホール	開演18:00		登別市役所 85-2111 内線224
26	水	平成元年度交通安全周知大会	中ホール	開演13:00		登別市役所 85-2111 内線312

(注)主催者の都合により変更になる場合がございます。

## 消防署から

まちがい電話に  
ご注意ください

消防本部では、火災に関する情報の電話サービスを実施していますが、まちがい電話で迷惑をしている方もあります。火災情報の電話番号は☎1515です。ご利用の際は十分注意してください。

### ビデオテープを貸し出します

市消防署では、火災や地震等の防災に関すること及び救急・救助に関する正しい知識を培っていただくため、消防全般のビデオテープを用意しましたのでご利用ください。貸し出しの対象は原則として、市内の事業所、町内会及び、グループ等ですが、その他のご利用については各消防機関にお問い合わせください。なお、ビデオテープはVHS専用です。

●火災編(30分)

●救急・救助編(30分)

●風水害編(30分)

●地震編(30分)

●防火の輪を広げよう(30分)

●あなたと防火(20分)

●消防最前線(60分)

▽問い合わせ

登別市消防署 ☎852551

鶯別支署 ☎867359

登別温泉支署 ☎842319

登別出張所 ☎831115



シャトル舞う熱き感動湯の里に



# はまなす国体

登別市バドミントン競技

## 秋季大会まであと78日



■競技会場 日本工学院北海道専門学校体育館 ■大会期間 平成元年9月18日～21日

市民宣言

### ふれあう心の合言葉

一、自然を愛し方を合わせて、緑と空と太陽のいっばいあるきれいなまちをつくりましょう。

### 乳児検診

▽内容 医師による診断、計測、生活指導、栄養指導。

▽日程・会場・対象地区

7月18日(火)：登別公民館(登別地区)

7月28日(金)：鉄南ふれあいセンター(幌別・登別・登別温泉地区)

▽受付時間 正午～午後0時15分

▽対象児・登別地区：平成元年3・4月出生児・幌別・登別・登別温泉地区：平成元年4月出生児

▽用意するもの 母子健康手帳、バスタオル

▽神経芽細胞腫(小児がんの一種)の検査セットを同時に配布いたします。

### 予防接種

市では、麻疹・おたふくかぜ・風しん混合ワクチン(MMR)の予防接種を六月一日より実施しています。

▽対象者 生後12ヶ月から42ヶ月未満の幼児(麻疹予防接種を受けた者、及び麻疹にかかった者を除く)

※満1歳になりしだい各家庭へ接種券を送付していますので、各自体温を計り、病・医院にて

### 〈予防接種実施医療機関〉

〈別表〉

医療機関名	所在地	電話	実施曜日及び時間
1 広瀬医院	幌別町3-13-1	85-2547	(月～金) 9:00～17:30 (土) 9:00～12:00
2 登別中央病院	青葉町34-9	85-1000	(月～金) 9:00～17:00 (土) 9:00～12:15
3 恵愛病院	登別町2-32-1	86-7159	(月～金) 9:00～17:00 (土) 9:00～12:00
4 山本内科医院	中央町7-7	85-4648	(月・火・木・金) 9:00～17:00 (水・土) 9:00～12:00
5 大岩医院	登別町1-21-1	86-7045	(月～金) 9:00～17:00 (土) 9:00～12:00
6 堀尾医院	富士町6-21-1	85-2878	(月・火・水・金) 9:00～17:00 (木・土) 9:00～12:00
7 深瀬医院	中央町2-16-6	85-2447	(月・火・水・金) 9:00～17:00 (木・土) 9:00～12:00
8 狩野医院	登別東町1-8-1	83-1677	(月・火・水・金) 9:30～16:30 (木・土) 9:30～11:50
9 開田医院	中央町5-4-4	85-2746	(月・火・水・金) 9:00～17:00 (木・土) 9:00～12:00
10 若草内科クリニック	若草町4-24	86-5180	(月～金) 14:00～16:00
11 登別厚生年金病院	登別温泉133	84-2165	(月～金) 8:30～16:00 (土) 8:30～11:30

接種を受けてください。(別表) 費用 無料

▽注意事項 次に該当する方は接種できません。

- 発熱または著しく栄養障害がある
- 心臓・血管系疾患・腎臓・肝臓の病気があり
- アレルギー体質又は副反応を起こすおそれがある
- 接種前1年以内にかかったことのある三種混合・二種混合の予防接種を受けて1週間以内の方
- BCG・ポリオの予防接種を受けて1カ月を過ぎていない
- 風しん・水ぼうそう・おたふくかぜが治って1ヶ月を過ぎていない

●接種後の注意事項

- 接種した日は安静を守り、入浴をしない
- 接種後、次のような副作用が現われることがあります。
- 接種後5日か12日の間(多くは1週間目くらい)に、約20パーセントくらいの方が発疹や耳下腺、リンパ節に腫れが出る場合があります。いずれも2～3日で消失しますので、特に心配はいりません。
- 異常があるときはすみやかに受診してください。

### 献血にご協力を

次の日程で街頭献血を行います。皆さんのご協力をお願いします。

▽日時・場所 7月12日(水) 午前10時～午後4時30分/幌別銀座通り。7月24日(月) 午前10時～午後4時30分/イーストショッピング前。

### 乳房検診実施医療機関の追加

6月1日号の折り込みでお知らせしました、乳房検診実施医療機関に次のとおり追加があります。

※登別厚生年金病院(登別温泉町一三三番地電話2165) 休診日を除いて受診できますが、事前に確認してください。

### 母子・児童相談

子どもの非行や登校拒否、しつけ、自閉症、養護、ことばの障害、児童施設入所などについてお気軽にご相談ください。

▽相談日時 毎日(土・日・祝日を除く) 午前9時～午後3時まで。

▽相談場所 市福祉事務所福祉課福祉係

●室蘭児童相談所の定例相談を7月20日(木)午後1時～午後4時まで、鉄南ふれあいセンター12階和室で行ないます。この「定例相談」をご希望の方は、福祉課福祉係(電話2111内線212)までお申し込みください。相談は無料です。

### 不用品ダイヤル市

☎85-2111 内線323

おわけします(売り)

長いす・下駄箱・ダブルベット・エレキローン・スパイクタイヤ(165-13・ホイール4.5J付)4本・タイヤチェーン(165-13)2本・タイミンライト・ドエルメーター・アートフラワーの材料一式・健康布団スキット・健康布団(磁石付)

ゆずってください(買い)

ベビーベット・スキー一式(靴27cm)・ゴルフ用具一式(左打用)

